

(様式2)

売上料に係る貸付料率提案書 (32号機)

徳島県知事 殿

令和 年 月 日

(応募者) 住 所
商号又は名称
代 表 者

自動販売機売上料に係る貸付料率に係る提案は次のとおりです。

1 応募物件

- (1) 自動販売機を設置するための県有財産の貸借
(2) 貸付場所、貸付面積、基準貸付料（定額）及び販売品目

物件番号	貸付場所		
32号機	徳島県勝浦郡勝浦町大字沼江字中筋11-12 徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校（勝浦） 本館1階		
	貸付面積	基準貸付料(定額)	販売品目
	本体：W120cm×D80cm×H200cm 回収ボックス：W40cm×D55cm (1.18平方メートル)	年額 13,376 円	飲料（缶・ペットボトル ・瓶による販売に限る。）
	その他		
	大規模災害発生時において、徳島県が必要と判断した場合には、自動販売機内の在庫飲料を設置者の負担により無料で提供できる機能を備えている（停電時においても使用可能である）こと。 災害対応型であることを表示していること。		

2 売上料に係る貸付料率の提案

売上料に係る貸付料率（提案率）%			
十	一	.	

率はアラビア数字で小数点以下第1位まで記入すること
10未満の率を提案する場合には十の位の欄に斜線を引くこと